



2018年5月16日

各位

会社名 住友商事株式会社  
代表者名 代表取締役 副社長執行役員  
人材・総務・法務担当役員  
CAO・CCO 岩澤 英輝  
(コード番号 8053 東証第1部)  
問合せ先 広報部長 新森 健之  
(TEL. 03-5166-3100)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2018年5月16日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2018年6月22日開催予定の第150期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 本社移転に伴い、現行定款第2条の本店の所在地を東京都中央区から東京都千代田区に変更するものです。また、本変更は、2019年に開催される第151期定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生じるものとし、この旨を明確にするために併せて附則を設けるものです。なお、本附則は当該本店移転の効力発生日経過後、これを削除いたします。
- (2) 当社事業の現状に即し、事業目的の明確化を図るため、現行定款第3条の目的事項を変更するものです。

2. 定款変更の内容

変更の内容は添付のとおりです。

3. 日程

- (1) 定款変更のための株主総会日 2018年6月22日(予定)
- (2) 定款変更の効力発生日 2018年6月22日(予定)  
(ただし、第2条(本店の所在地)の変更は、2019年に開催される第151期定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生じるものとします。)

以上

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p>第2条（本店の所在地） 当社は、本店を東京都<u>中央区</u>に置く。</p> <p>第3条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～24.（記載省略） 25.発電事業 26.電気及び熱の供給 27.～29.（記載省略）</p> <p style="text-align: center;">（新設）</p>	<p>第2条（本店の所在地） 当社は、本店を東京都<u>千代田区</u>に置く。</p> <p>第3条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1.～24.（現行どおり） 25.発電及び<u>上下水の処理に関する事業</u> 26.電気、<u>水</u>及び熱の供給 27.～29.（現行どおり）</p> <p style="text-align: center;"><u>附則</u></p> <p><u>第2条の変更は、2019年に開催される第151期定時株主総会までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって、その効力を生じるものとする。なお、本附則は当該本店移転の効力発生日経過後、これを削除する。</u></p>

以 上